

8 番 清 水

おはようございます。

受付番号第7号、質問議員8番清水明でございます。

件名1、「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりを」。

2、「この2年間の一般質問の検証」。

この二つで一般質問をいたします。

今回は喫緊の課題と、この2年間で質問したことにつき、質問をする。

1、1つ目の喫緊の課題である新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、我慢を強いられている今日この頃である。我が身を守り、周囲の人々を守るために、新しい生活になじまなくてはならないのは、誰もが承知をするところであるが、膨らみ過ぎた風船はやがて破裂してしまう。特に、子どもたちはこの状況になじめず、心の安定を保つのが難しい日々であると思われる。子どもを育てやすい町が山北町の目指していることから、義務教育の児童・生徒に、コロナ対策応援金を支給し、子どもたちのコロナに負けない心を育てることを提案したい。財源は、ふるさと応援寄附金を活用するのはどうだろうか。

2、この2年間の一般質問の検証。

(1) 子どもの居場所づくりについて、いわゆる学童保育は、希望する家庭が多くなり、施設、指導員の量的な課題が生じているようだが、そのことに対する現状把握は。

(2) 台風、地震、火山噴火等自然災害の脅威が増している中、避難所運営一つをとっても官民の協力が必要である。官（役場）と民（地域住民）を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの結成を急ぐ必要があると思うが。

(3) 避難行動の際のペット同伴について質問したが、どのようになったのか。

(4) GIGAスクールの進捗につき、他市町ではタブレットを使った授業の実践例が報告されているが、当町の状況はどうか。

議

長 答弁願います。

町長。

町

長 それでは、清水明議員から「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづく

りを」、「この2年間の一般質問の検証について」の御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくり」についてであります。学校では臨時休業となった昨年3月から、学びの保障、児童生徒の心のケアのため、教職員をはじめ、スクールカウンセラー等を活用し、様々な対策や支援を続けてまいりました。

また、町では現金の支給ではなく、保護者への負担軽減のため、給食費の6か月の補助、補助教材等の購入費に対する補助。W i - F i 環境の整備等を実施してまいりました。

学校での新しい生活様式への対応では、当初、活動等の制限や学習スタイルの変化で戸惑いも見られましたが、子どもたちは柔軟にたくましく順応し、学校での感染症予防対策に取り組んでおります。

御質問にあります、コロナ対応応援金の支給につきましては、応援金の支給も一つの方法ではありますが、学びを保障し、安心・安全な環境や雰囲気づくり、相談体制の充実、子どもに向き合う時間の確保が何より大切であると考えており、状況に応じた効果的な子どもたち一人一人への支援策を考えてまいります。

次に2点目の「この2年間の一般質問の検証」について。

1番目の御質問の「いわゆる学童保育は希望する家庭が多くなり、施設、指導員の量的な課題が生じているようだが、そのことに対する現状把握について」であります。まず、学童保育と呼ばれる放課後児童健全育成事業については、設備及び運営に関する基準が定められており、必要面積や配置人数の人員の要件が規定されています。

やまきた児童クラブにおいては、年々増加傾向にある利用者に対応するため、当初70名であった定員を110名まで拡充しました。

また、1日当たりの平均利用人数は、昨年度末時点で、平均48名となっております。今後も就労希望の保護者の増加により、利用者の大きな減少は見込まれないと考えております。

現在、3教室を利用していますが、仮に想定以上の利用希望者が生じ、定員拡充をするのであれば、教育委員会及び川村小学校との調整や改修費用を

踏まえて、慎重に検討してまいります。

一方、従事する支援員については、県や政令市、中核市が主催する支援員研修を修了した者の中から、必要に応じて、会計年度任用職員を雇用し、利用する児童数に応じて、日々シフトを調整し、対応しているところで、現時点では不足が生じておりません。

現状把握について申し上げますと、毎月行われる支援員のミーティングに、町担当者が参加し、課題を聞き取っているほか、今年度は支援員と保護者を対象にアンケート調査を行いました。

このアンケート結果を、今後、よりよい放課後児童クラブの運営に生かしていきたいと考えております。

また、体制強化に向けた取組として、民間委託を来年度中に実施するとともに、連絡体制の強化、研修等による支援員の資質の向上を図っていききたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「台風、地震、火山噴火等、自然災害の脅威が増している中、避難所運営一つとっても官民の協力が必要である。官と民を結ぶ役割を担う地域防災リーダーの結成を急ぐ必要があると思うが」についてであります。町では、災害発生時における対応能力の向上を図るため、危機管理に関する専門的な知識を備えた退職自衛官を、防災官として採用しており、その職務の一つに、自主防災組織の育成支援があります。

具体的には、地域防災リーダーの育成、支援事業として、昨年12月に、岸連合自治会が主催した避難所運営訓練に防災官を講師として派遣いたしました。この訓練では、岸連合自治会が作成した避難所運営マニュアルを、机上で検討して、問題点などを洗い出し、避難所開設時の地域住民の役割分担や施設の使用方法など、実践的な避難所運営方法について、議論を深めていただきましたので、参加した地域住民の方は、知識の習得ができたと考えております。

このように、まずは今回の訓練によって得られた課題等を検証し、今後も積極的に地域の中に入り込み、地域防災リーダーの育成支援につなげてまいります。

次に、3番目の御質問の「避難行動の際のペット同伴について質問したが、

どのようになったか」についてであります。町では昨年の出水期を前に、避難所におけるペット対応のガイドラインを策定し、避難所におけるペットの受入れ体制を整えております。ただし、避難者の中には、動物アレルギーの方や、動物を苦手とする方など、様々な事情を抱えた方など、動物と一緒に生活ができない避難者もあり、そのようなことも考慮し、避難所とペットの生活場所や動線の分離をすることがあることから、まずは開放場所が分離できる学校、校舎を利用した避難所を、ペット同行避難が可能な避難所として考えております。

なお、飼い主には、平常時からお願いすることとして、飼い主の明示、ペットのしつけ、ペットの健康管理、動物用避難用品の確保などが求められると思われまので、今後はペット同伴避難の啓発を進めていく必要があると考えております。

次に、4番目の御質問の「GIGAスクールの進捗につき、他市町ではタブレットを使った実践例が報告されているが、当町での状況はどうか」についてであります。ICTの環境整備において、1月28日に川村小学校、1月27日に、山北中学校での高速大容量通信のネットワーク整備と一人一台の端末の配備が予定どおり完了し、授業をはじめ、活用できる状況が整いました。

また、ICTを活用した授業を行うために、小学校高学年と中学校の全普通教室に、電子黒板を設置いたしました。さらに、端末の活用の周知を図るため、教職員への研修を2月10日に川村小学校、2月19日に山北中学校で実施いたしました。今後も継続的に行ってまいります。

デジタルならではの学びの充実については、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、小学校では算数科、中学校では国語科での実践を行い、今後のデジタル教科書の導入や方法等について検討していく予定でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1点目の子どもたちのコロナに立ち向かう気持ちづくりをについてであります。答弁にありましたように、もう既に、いろいろな面で、子どもを育てやすい町ということで配慮されていると。そういう中で、あえてこれを言

わせていただいたのは、やはり何か、今は本当に大人も非常に籠もっていて、ストレスがたまっているということで、それは、子どもたちのほうがもっと大変だろう。そういう中で何かそういうストレスを発散させるようなものを考える必要があるのではないか。ここでは応援金ということですが、お金でいいのかということも考えましたが、何かしら、町はみんなのことを守っているんだよというふうなことを見せる必要があるんじゃない。常々、湯川町長いろいろとやっておられますが、こういう言い方をすると失礼なんです、何というか、コマーシャルがうまくないというふうな思いがあります。タウンニュース等でも本当にいろいろやっているんだけど、ちょっとほかのところを取り上げられたこと、そういうことも含めて、何かしら山北町はこういうふうなことをやっているぞ。答弁の中にもありましたように、子どもたちの一人一人への支援策を、子どもに応じた支援策を行うということですので、これについてはたくさん子どもがいますが、お金ではなくて、何らか、そのほかでも後押しをできるような方策を私たちも考えますが、ぜひ、ひとつ考えていただきたいということで、1つ目の質問といたしました。

ということで、そのことについて、一人一人に応じた効果的な子どもたちへの支援策ということですが、今どのようなことを町長は考えられているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 子どもたちへの支援ということで、いろいろ、一つは心の安定という、これが一つあります。

それから、もう一つが子どもたちへの直接的な支援。例えば、ここにも、町長の答弁がありましたように、給食費の補助ですとか、あるいは副教材、さらにはWi-Fi整備、これもいち早く山北町は取り組んで、動画配信、三保小学校はZoomで配信ができるようになったり、あるいは、議員の方々にも協力いただいた図書カード、こういったものを配付したり、やまきた塾の開校と、こういったことも子どもたちの支援には非常に役立っているんじゃないかなというふうに思います。

さらに、心の安定という意味では、大事なことは、私は五つあるのかなと

いうふうに思っています。

一つには、正しい情報を伝える。コロナでも間違った情報を伝えてしまうと、子どもたちにとって不安になってしまうということで、やはり正しい情報を伝えるということが大事かなというふうに思っています。そこで、いわゆる差別とか偏見とか、こういうことになってしまいますので、コロナのことに対しての感染症に関する正しい情報を伝えるということ。

2つ目には、安全で安心できる環境や雰囲気づくり、やはり、子どもたちが共に学んだという、そういう雰囲気づくりを行っていかないといけないということで、コミュニケーションをやれもすると、こういう感染症の場合には密にならないということで、なってしまいますけども、やはりコミュニケーションをしっかりとりながら学んでいくという、その辺のところは、生活していくという、それが大事かなというふうに思います。

3つ目には、やはり何といても学力の保障、学びの保障であるというふうに思います。子どもたちにしっかりと力をつけていく、このところが大事かなというふうに思います。

4点目には、子どもと向き合う、教師が子どもと向き合う時間、これをしっかりと確保する。それが大事かなというふうに思います。先生方に負担を軽減する、そういう対策も必要じゃないかなというふうに思っています。そのためには、支援員、いわゆるスクールサポートスタッフですとか、学習支援員とか、そういった人的な支援をしっかりと入れることによって、先生方が子どもと向き合う時間、これがしっかりと確保できるというふうに思っています。

最後に、必要なことはやはり相談体制だと思います。個々それぞれに悩みがあると思います。子どもが気軽に相談できる体制。あるいは、保護者が相談できる体制。学校、それから教育委員会の中で、しっかりとそういう形で相談体制をしっかりとやっていますよということで、これは保護者への周知、文書も通知も出しておりますので、そういうところで相談体制をしっかりとしていくと、こういったことがやはり大事かなというふうに思います。まだ、コロナの収束もまだ見えていない状況ですので、こういったところをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

昨日、報告で話をさせていただきました修学旅行の件。こちらのほうも、やはり子どもにとってはただ中止だけではなく、中止にすることによって、子どもたちへの心の面、せっかく楽しみにしていた卒業旅行ができなくなってしまった。そういう支援を、それぞれに応じた中で、適切に対応していくところが大事かなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 心の安定ということで、やはりこれはとても大事であると、そして、これをやはり直接的に担うのが学校の先生だろうということで、今教育長が言われたように、人間というのは疲れると様々なものが出てきます。忙しい、構ってられないということではなく、サポート体制もつくるということで、非常に力強い言葉だと思います。

それから、本当は冒頭に触れなくちゃいけなかったんですが、中学校3年生の修学旅行の代替案、これは原稿出すときには分かりませんでしたので触れておりませんが、これも一つ大きな子どもたちへの応援だというふうに思っております。非常にその点で、偉そうにですが、町民を代表して感謝をしたいなというふうに思っております。

では、続きまして、2点目のほうに移らせていただきます。

昨日から、和田議員、それから熊澤議員と、学童についての質問をいたしました。私もこの学童について質問をさせていただきます。

この中では、子どもの居場所づくりということについては、この2年間を通じて、様々なところで質問をさせていただきました。今、1つ目にも関わりましたが、子どもたち、精神的にはかなり大変だろうという中で、また、その中で学童というのは、学校とまた違う環境の中で育っていくことですが、福祉教育委員会では、子どもの居場所づくりをメインテーマに、様々な活動を続けてまいりました。何度か学童の視察も行かさせていただきました。そういう中で非常に心配をしたのが、どうもその支援員さんの中でうまくいってないんじゃないのかというふうなことがありました。そういうことで、心配をして、視察等もさせていただきました。そういう点について、例えば、集団生活ですから、いろいろなことが起きてきます。当然ながら3人以上いればいじめ等も生まれてくると。そういう中で、現状、運営はスムーズにい

っているのかということについてお伺いをしたい。

議 長 福祉課長。

福祉課長 支援員でございますが、確かに、支援員の中でいろいろな意見がございます。ただ、子どもたちに対して、安全で安心な場所をつくるというような思いは同じだと思います。

現状、学童の中で、そのような形で子どもたちのために進んでまいりますので、中では、多少の意見は食い違い等はございますが、おおむねうまくいっていると認識しております。

議 長 清水明議員。

8番清水 おおむねうまくいっているということではありますが、例えば、頭ごなしに叱る人がいるとか、それから、その支援員によって指示が違ふとかというふうな声があります。そういうことについては、やっぱり一番子どもにしちゃいけないのは態度を変えるということです。少なくとも同じことをやらなくちゃいけないということですが、どうもそういうことではないというふうなことも聞いていますが、その辺については把握はされていませんか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 確かに、支援員によっては上からというんですか、大きな声で叱ってしまったりとかというようなことも聞いております。ただ、支援員の指導の仕方、この辺につきましては、昨日もちょっとお話したんですけれど、研修を充実させて、今年度もコロナの関係で外へ出た研修はちょっとできなかったんですけれど、ここでオンラインで研修を充実させて、支援員も資質の向上に努めるようにしてまいります。

議 長 清水明議員。

8番清水 ちょっと視点を変えまして、今年の秋をめどに、この学童を民間委託をするというふうに聞いています。そのことに関して、かつて民間で、何か所かで学童保育をやっていたと記憶をしております。そのときに、今のように、町が一括して学童をするということになったその経緯はどういうことだったんでしょう。

議 長 福祉課長。

福祉課長 経緯でございます。預かるお子さんが多くなったというところで、今まで



保護者の方ですとか見ていたところがちょっとなかなか見ることができなくなったというようなところで、ちょっとこれ以上できないというようなところで、町が関わるようになったというふうに聞いてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 学童保育の始まりは、子どもたちの放課後の健全育成ということで始まったわけでございます。

そして、その中で最初は、親たち、親というか、保護者の方たちが自主的に一つの仲間をつくって、子どもたちを預かるような形で、自分たちで職員といいますか、指導員を自分たちで雇い入れるということで、たしか南足柄市のほうから2名の方が最初来て、女性の方ですけど来ていただいたことがありました。

それで、できましたら、町営住宅の空いてる部屋でどうなのかなというのが始まりでございました。町はそういう面では支援をしていくという形でございました。その後、その住宅がちょっと手狭だったという形で、今度は、民間の家を、場所を確保したいということで町も関わっていただきまして、その民間の家を借りるのに家賃補助とか、運営費の助成とか、町がしていたわけでございます。

ところが、だんだんそれが困難といいますか、人数が増えた、今福祉課長申しましたように、人数が増えてきましたので限度が出てきました。それから、やはり一番の基本は、放課後児童ですから、学校でやるのが一番いいだろうという形で考え方がございまして、教育委員会のほうで理解していただきまして、空き教室ということではなくて、余裕教室という形の中で、それを解放してもらおうということで、そのときの段階で町が関わった。町の、事業主体が町だったと。今までは民間だったんですが、町が支援するんですが、事業者が町になったと。それから、今度はそれで続いてきたわけでございますけれども、今度は町がやると直接雇用、指導員を、支援員を雇用するということになる、やはり、なかなか難しい面もありますので、支援員の資質の向上、その他も含めて、次のステップとして、民間移行ということを考えてわけです。それには民間の厳しさ、その辺のところできっかりとやってみようということで、取りあえずは民間移行を試みようという形の中で、今

取り組んでいるところで、計画的には、来年度中には民間のほうで移行したいと。支援員のほうも、町の直接雇用じゃなくて、町の直接雇用だとどうしても甘えというのがそれら出てきますので、民間の中でどうなのか、その責任者もどうなのかという形の中で、民間の中でやっていきたいと。子どもたちのためにやっていきたいと。場所は、もちろん町で提供しますが、その辺の流れでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 実は、さっきの質問の次に、では、なぜここで民間にということでお聞きしようと思いましたが答えいただきましたので、私はかねがねから民間委託というものについては疑問を感じています。なぜかというと、結局、それは金をもうけなくちゃいけない。慈善団体ではないから。そうすると効率が第一になってしまう。教育は効率ではないというのは当たり前のことですが、そういう点で非常に不安が残るところで、何かの折に質問させていただきましたが、私は基本的には民間委託は反対であると。しかも、どのような事業主体が担うのか。これは当然ながら、関係者がしっかりと確認すると思いますが、それでもやはりもうけ主義のところに行っていいのかということは非常に心配だと。そういう点は、おそらくまた説明があると思いますが。

もう一つ、支援員についても、雇用の関係等も含めて、当然考えられていると思いますが、もう既に民間委託というのは決まっていることなんじゃないか。私が覚えているところでは、民間委託も考えるというふうなことは、たしか全協でも聞いたような気がします。予算書を見ても、もう決まっているような感じになりますが、その辺はいかがなんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 町としては、民間委託に行きたいという考え方でおります。それから今、清水議員がおっしゃいましたけれども、経費の面で、民間だともうけ主義になっていると、以前に議会のほうに御説明したときに、学童保育のほうは、民間委託したほうがお金かかるんですよという話を私のほうでさせていただいた。町長のほうでも、お金はかかっても、それはもうけ主義だから当然かかるでしょうよ。今より安くなるということはないですよ。でも、お金はかかっても、子どもたちのためなんだからもっと質を上げよう、横の連絡を

しようという形で取り組んでおりますので、やはりお金の面だけで言えば、民間委託しないほうがいいのです。ただ、もうけ主義だとしても、その分は町で見ましようよと。民間委託でお金はかかりますけれども、子どもたちのために、取りあえずやってみましようという考え方でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この件につきまして、もう一つお伺いをしたい。

民間に委託すると、先ほど支援員についても、町の雇用から、当然ながらその委託先の雇用になるということで、この場合に、身分保証についてなんです、希望する支援さんは、次のところで優先的に雇ってもらえるんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 基本的にはその方向でやっています。ただし、町が、ちょっと言い方おかしいんですが、適当と思われる方はぜひ推薦しまして、同じ条件でやってもらうんですけども、そうでない方もいらっしゃいます。ということを上申しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回の答弁ですが、ちょこっと気になったのは、要は私、先ほど、支援員さんの中で云々という質問をしました。幾分変わるけれども、とにかく研修を積んでうまくやっていくんだというお答えだったと思います。ただ、今ですと、問題がある支援員がいて、その人については推薦ができないよということなんです、そこの問題がある、ないということの判定は誰がするんでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 判定は誰がするのかという御質問でございます。

やはり、基本、申し上げましたとおり、今ある支援員の方が雇っていただくと、同じ条件で雇ってもらうというのは基本だということでございます。ただし、いろんな面で、うまく言えないんですけども、その辺のところは分かっていたらと思うのですが、やはりいろんな面でちょっと適当ではないという方も中にはいられるかなという感じのものが、大多数は今のものをやってますけども、その辺のところ御理解いただきたいということでござ

います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 実は、福祉教育委員会もその辺のことについて、様々な調査というか、やってきました。でもまだ、Aというほうがいいという人と、Bのほうがいいという人と、これはその見方によりますから、ぜひとも、今の御答弁、御懸念の件の趣旨はよく分かります。ただ、できるだけ、こういったときに泣く人が出ないように御高配をいただきたいというふうに思います。これはお願いということであります。

では続きまして、3つ目の質問に参ります。

昨日も堀口議員のほうから、火山噴火等について質問がありましたが、この地域防災リーダーをつくる必要があるということは、町長もかねがねおっしゃっておられます。それで、ここでは、やっぱり緊急のものとしては、岸が避難所運営のマニュアルを作って訓練をしたと。非常に敬服に値するものですが、山北地区、隣の学習センターが避難所になるということが多いと思いますが、台風はともかくとして、大地震が起きたときに、ちょっとした中長期間にわたるときに、やはり役場の職員は日常の業務があると。そういうことから、この防災、町の分厚い、山北町地域防災計画というものの中に、避難所について記載があります。地域住民を中心に運営委員会をつくるということが記されています。

これは前のときにも質問いたしました。誰が中心になるのかというふうなこともお聞きをしましたが、やはり地域が関わらないと駄目だ、地震が起きたときに、では、運営委員会をつくりましょうということでは、とてもじゃないが間に合わないと思います。

ということで、至急に、やはりこれは岸だけではなくて、山北も当然ながらマニュアルを作って、それにのっとって訓練をできるだけ早くする必要があらうと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 今御質問の、まさに風水害のときは1日ぐらいで済むんですが、地震の場合はそれが長期になります。その場合、やはり役場職員だけではどうにもできませんので、地域の方を中心に運営協議会をつくって、避難所を運営して

いくというふうに、まさに町の地域防災計画のほうにも記載しております。

じゃあ、今いるかといいますと、そういう人材が。町のほうでも育成というのは、常々町長もやるということでは言っているんですが、まだそういうマニュアルは作られておりません。今、先進の事例ですね、他市町村の事例のほうを研究させていただいております。どのくらいの範囲で地域防災リーダー、1名でしたらその1名の方がどのくらいの範囲までカバーできるとか、山北町、いろいろ山間地もあれば、駅周辺等もあります。一人がどのくらい範囲までカバーできるのがいいのか、それらを研究して、またどういう役割を担っていただけるかということも、まだ、すみません、先進事例を研究している段階で、早急にそういうものを確立するように研究等をしている状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この防災については、先輩議員もたくさん質問をされてきております。私も何回かいたしました。夜、寝るときに、明日の朝無事に起きられるだろうかとつくづくこの頃思います。本当ならば、いろいろ物を入れて、リュックサックを横に置いて寝なくちゃいけないんですが。ずぼらですからそれはしていませんが。しかし、もう既に関東大震災から69年説、もう、とうに過ぎてしまいました。いつ起きてもおかしくない。この前も遠くで揺れました。しかも、関東、東京が震源となると、救難等もいろいろ含めてかなり厳しくなります。そういうことで、研究も分かるんですが、とにかく急がないと、私は大変なことになると思います。そういう点で、山北地区は取りあえず2名の候補者、地域防災リーダー出しました。お一人の方は消防に長く勤められて、その方面での知識もあるということで、できましたらば、せつかく町長が防災官招いている、その防災官の下で、少なくとも学習センターの避難所としての運営マニュアルを作るということで動かさせてもらえないだろうか。その辺どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今大規模災害というのは、いつ起きても不思議でない。また、地震についても南海トラフであるとか、様々なことを言われております。そういった意味で、山北町としては、自衛隊のOBの防災官を採用

したわけでございますけども、基本的にはその下で、今私の頭にあるのは、とにかく6つの連合自治会がございますから、その中でそういったような防災リーダーを推薦していただければ、今の状態ですと、どうしても自治会長、あるいは連合自治会が、1年ないし、2年というような任期の中で変わってしまうということで、そういうことがないような、少なくとも5年ぐらいはやっていただけるような方が推薦していただければ、町のほうで一部費用負担をしていこうじゃないかというふうに考えております。

ですから、そういった中で、ぜひとも継続性があるもの、そしてまた、今清水議員がおっしゃったように、避難所運営についてもそういったような防災官の今までの見識を基に一番山北らしいような、その地域にあったような避難所運営ができるような、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほども申しましたが、山北連合では、規約を改正をして、新たに地域防災リーダーという役職を設けました。任期については不定期ということで、人数についても若干名、町のほうは1名ということですから、お金はともかく、ぜひ働かせていただきたいということで、何らかの、町長が言われたように、6つの連合自治会にできるだけ早く推薦をするように、また動き出せば、ほかの連合も動き出すと思います。これはもう差し迫った非常に重要な、町民にとっては大切な問題ですから、そのところでぜひ動き出していきたいと思いますが、何らか対策を立てていただけるでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 じゃあ、先ほど私が言った制度設計なんですけど、じゃあいつかということ、はまだ現実的には言えません。本当に速やかに対応するようにいたすとしたら、じゃあいつというのは、現段階ではちょっと申し上げられません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 私もよく使いますが、できるだけ速やかにということで、できれば日数を限ってもらいたいと思いますが、速やかにお願いしたいと思います。

続きまして、3つ目になりますが、ペットの問題です。

これも避難所の関係ですが、前回質問しまして、対処するというところで答

弁がありました。ということで、その後どうなったかということで、お聞かせ願いたい。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 このペットの問題、一番直近で出たのが一昨年台風19号のときに、かなりペットを連れてきていただいている方がいられました。

その前にも一般質問でペットはどうするのかというのは受けておりました。ただ、一昨年までは、まだ受ける体制はできておりませんでした。その後、清水議員のほうからも質問いただきまして、どうするのかという話で、早急にどうか、ペットを受け入れられる体制は整えますということで答弁のほうをさせていただきまして、その後、昨年の町長の答弁にもあるとおり、出水期前、台風シーズン前に、避難所におけるペットの対応ガイドライン、風水害版ということで、風水害ですから、一泊、二泊の関係で、そういったものをガイドラインのほうで作成いたしまして、昨年は避難所に開設した場合、ペットを連れて来られる方があった場合、どう対応するかというのは、職員用のマニュアルとして用意のほうはさせていただきました。

ただ昨年、幸い、避難するような大きな台風はなかったもので、これは活用することはなかったのですが、そういうガイドライン、職員用のマニュアルというのは整備のほうはしております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 たしか以前にも、ペットは守られるべきものかということで、そうだという答弁をいただきました。ペットも保護されるものであると。今、職員用のマニュアルは作ってあるということですが、これについては町へのほう、私たち町民への広報についてはされているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 そちらの広報はまだできておりません。その辺は、町のほうでも一つの、すぐに今年出水期前には行って、ペットを連れてきていただける方にもいろいろ用意してもらいたいもの等もあります。ですから、ホームページとか広報等を通じて行いたいと思います。

あと、今、ハザードマップもここで改訂の大詰めになっているんですが、そこにもペットを受け入れますよと、ただし、飼い主はこういうことをして

くださいというのを、そういうこともハザードマップのほうで表示するように、今動いております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 たしか、一昨年、もうなりますけれども、ペットを連れてきたらば駄目だということで帰らざるを得なかったという話があって、私も質問させていただきました。

ただ、今のお話ですと、町の方は、知っている人は知っているけど、知らない人は知らない、これでは職員用といいながら、せっかく作ったのが生きてこないのではないのか。

総務省でも平成23年に始まって、ペットについての被害、災害防災対策ということで出ています。先ほども言われましたが、飼い主も心がけなくちゃいけない。しつけをしなくちゃいけないということはありませんが、既に南足柄は、これはタウンニュースにも載りましたが、小田原の獣医師会と協定を結んで、災害のときにお医者さんが来てくれるというふうなこともやっています。

当然ながら、犬、猫を避難所に連れてくるのは非常に様々な問題があります。例えば、ペットも避難同行と避難同伴という大きく二つあります。山北の場合はどちらを考えられているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 ペットについては、もちろん家族と言われる方も、家族ということになっております。環境省のガイドラインでも、ペットを預かることによって、その飼い主の心のケアにもなると、心のケアにもなるので、ぜひ避難所でもペットを受け入れましょうということになっておるんですが、まだまだ、そういう犬、猫に、嫌だという方も非常におられると思います。

そうしますと、やはり一定の受入れ条件は、まずは示させていただきたいということで考えておまして、やはり避難してきた場合、同じ、大きいところであれば大丈夫だと思うんですが、一つの小部屋ぐらいなところでペットを飼っている人とペットを飼っていない人が、ペットを入れた中で一緒には、避難はできないだろうと。やはりそういう場合は、ペットだけは別の部屋というような形で、今ガイドラインのほうは定めさせていただきました。



議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということ、町のほうは同行ですね。ペット同行、連れてきていいですよ、でも一緒にはられません。ペットは別のところということですよ。犬もいっぱい集められると、そういうことは大変なことになるということも含めて、やはり保護されるべきものだという事ですので、きめ細かく、本当に来年の夏でもそういうこともあるかもしれないということで、ぜひ、実際にどうするのかということ、特に、昨日、たしか教育長のお話の中に、教室を使うというのもありましたけれども、飼い主としては、やっぱり外はつらいなというのがありますけれども、教室に入れたというと、臭い等も含めて、様々な問題があると思います。そういう点では、きめ細やかな計画を立てる予定はございますか。

議 長 教育長。

教 育 長 一昨年の19号の件で、障害福祉センターに連れてこられてということで、まず、そのところは、180数名の中で、全ての部屋の中で避難されているという状況の中では、ペットを受け入れることはできなかったということでした。

その反省に立って、できる施設とできない施設があるだろうということで、できる施設として考えられたのが、一つには、やっぱり学校であるというふうに思いました。そういう中で、校長会の中で話をしまして、受け入れる教室等は可能かどうかということで、校長のほうに話をしまして、今、既に、その後すぐに、この教室ならばペットを受け入れることは可能であるということで、その辺のところをしっかりと回答いただきまして、総務防災課のほうに示してございます。

ですから、三保小学校、それから川村小学校、山北中学校においては、ペットの使用できる教室というのは、もうはっきり明示されています。

ただ、どういう状況で、ペット同伴で来られるか分からない。あるいは、ペットだけの問題じゃなくて、その施設を教室を使うとなると、使ってはいけない教室というか、職員室、あるいはいろいろな部屋がございまして、その辺のところをどうやって仕分けするかという、そういう大きな課題がございまして。

そういう中では、避難所を開設した場合、学校を避難所として開設した場合には、校長、教頭、どちらかの管理職が1名はそここのところに来ると、滞在をするということで、これは既にお願ひしてございます。そういう中で、避難して来られた方と、行政と、いわゆる役場の職員と、そして地域の方と、そして学校と、そういう中でどこの場所でペットを、あるいは多くの避難されている方々が、今はコロナの状況ですから体育館だけでは駄目だろうと。そうすると普通教室も開放しなければ、あるいは特別教室も開放しなければいけないという中で、その辺のすみ分けをしっかりとしていきたいということで、一つのシミュレーションとして、もう既に総務防災課のほうに示してございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 水 では、最後の質問ですが、GIGAスクールについてですね。これも情報紙ですが、南足柄の小学校1年生がタブレットを使った授業を公開をしたということがありました。山北でも、三保小はかなり先進的な使い方をしていくということですが、現状、もう既に学年末ですから、タブレットについての検証等も済んでいると思いますが、いわゆるカリキュラムほかに、タブレットを使うということで、どのくらいの授業時間を使ったかお知らせいただきたい。

議 長 教育長。

教 育 長 長 実際に、使える状況に、答弁のほうに書いてありますように、1月の末には、一人一台パソコンが完備完了しました。その後、研修も含めて、使い方等の研修も含めて、自由に使えるような形となっております。

そういう中、やはり教科によって、内容によって、やっぱり使うところ等がございまして、それぞれ教科ごとに一律にはなかなかいかない。

あるいは、先生方の力量というものもございまして。これから研修をして、その辺の資質を高めていかなければいけない、能力を高めていかなければいけないということで、研修を随時行っていきますけれども、既に授業の中で取り組んでいると、活用しているということは、校長のほうから報告は受けております。ただ、今何時間もやっているとか、そこまでの調査等はしてございませんので、既に活用を始めているということで御理解いただければとい

うふうに思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 活用を始めているということで安心をいたします。

それで、このタブレットについての管理、今、いろいろ全国的に問題になっているのは、学校と家庭で使えるようにするというふうな考え方と、家庭に持っていかせると、使用目的以外に使ってしまうから、学校で保管をしているんだということと、大きく二つに分かれます。町の場合にはどちらの方式をとっているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 このG I G Aスクール、いわゆる情報教育につきまして、一つには活用能力という、これをどう使っていくかという、この力も子どもたちにつけていかなければいけない。

もう一つが、今懸念されたような、情報モラル、この辺のところは、一つ大きな課題になります。ですから、G I G Aスクールで一人一台パソコンが入りました。今現在は、今度、8日の日に現地調査で山北中学校のほうに見ていただきます。そのところで詳しくは説明させていただければというふうに思いますけども、保管庫の中に、充電保管庫がある。そのところにしまっている。鍵を閉めて、今現在はです。そして使うときに鍵を開けて、子どもたちが1台パソコンで授業のほうに入ると、終わったらまたしまうと、こういう状況です。

ですから、行く行くは、そんなところは鍵をかけないで、朝来たらもう自分で取り出して、そして授業準備をし、授業に入っていくと。全て日課が終わったら、またしまっていく。

さらには、もっと先を考えますと、家庭に持ち帰るということも十分今後検討しなければいけない。特に、夏休みとかそういう長期の休業、あるいは土曜日、日曜日、あるいは平日も宿題等の関係。あるいは自分で課題をもって、家庭で学習をすると、そういうこともあるというふうに思います。ですから、そこら辺のところは、活用能力とモラル、この辺のところをしっかりとやっていかないと、すぐに、はい、どうぞでやっては、ちょっとまだまだ心配なところも十分あります。全国的に見ても、そのところは非常に大き

な課題になっていますので、そのところは慎重に検討しながら、子どもたちにそのような力をつけていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 子どもたちは様々な可能性を持っています。大人よりもよっぽどそのタブレットなんかも、もう使う子もいます。今の教育長の答弁にあったように、行く行くは、それこそ1年のときに入学して、1台手にしたらば、それを6年のときまで使うようなことになると、日本のICTもさらに進むだろうと思います。ぜひ、その先の先に向かって、大変でしょうが、御努力をお願いをしたいと思います。

最後になりますが、今、子どもたちは本当に我慢をしていると思います。大人の私ですら、そろそろ桜が咲きそうだなということでちょこっと行ってみようかななんて、ふらちなことを思いますが、子どもたちは、本当に一生懸命我慢をしている子が多いということで、町長どうですか。ひとつ声明文でも出しませんか、頑張れという応援の。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、何らかの形で、子どもたちの心のケアということもありますので、そういったようなことも一つ考えていきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 終わります。